5中建第2169号
令和 5年 9月27日

（株）サンレー郡山

代表取締役
鈴木　順親　様

福島県知事　内堀　雅雄

一般建設業の許可について（通知）

令和　5年　9月　6日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第３条第１項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	福島県知事　許可（般－5）第　29620号
許可の有効期間	令和 5年 9月 27日から 令和 10年 9月 26日まで
建設業の種類	
とび・土工工事業	解体工事業

注）　許可の更新申請を行う場合の書類提出期限　；　令和10年 8月 27日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）